

No.16
奇数月1日発行



平成27年7月 広報さーくる

- 内容
- ・船橋市家庭児童相談室
 - ・お知らせ
 - ・さーくる発（就労準備）
 - ・研修報告
 - ・編集後記

「さーくる」と家庭児童相談室の連携について 船橋市児童家庭課 家庭児童相談室

家庭児童相談室では、0歳から18歳未満の子どもに関する相談に応じており、保護者の方や親族の方、知り合い、近所の方、また子ども本人からも相談をお受けしています。相談者が悩んでいることについて、電話や来室での相談や、家庭訪問、また関係機関との連携を通じてさまざまな方法で最善の方法が見つかるようお手伝いをしています。

家庭児童相談室が連携をとっている機関のひとつとして、「さーくる」があります。子育てや養育環境のご相談について、一般的には各関係機関の機能を生かした役割分担を行い、円滑な連携を図れるように調整をします。しかし、支援の対象となるご家庭では、多くの問題が複雑に絡み合っていることも多く、時として家庭児童相談室を含めた各機関の「対応可能な範囲」を超えた問題に直面する場合もあります。

「さーくる」と連携した事例には、居所を共にしていても家族構成員のそれぞれが経済的に平等でなかったり、保護者間の関係不良により各種手続きを協力して行えず、必要な手当の受け付けや支援が滞ってしまっていたご家庭などがありました。

保護者が高齢で今後の生活面に不安を抱えるご家庭には、保護者本人の自立に向けたご相談に応じ、また、別のご家庭では、入退院が重なっていたお子さんについて訪問看護の担い手を斡旋し、その丁寧な関わりと支援からご家族との関係性を構築されていました。

家庭児童相談室では、保護者と養育環境の安定を図るために、できる限り問題の対応にあたりますが、支援の対象とするご家庭が抱えるすべての問題を網羅することには難しさもあります。また、各関係機関の「対応可能な範囲」を超える問題が生じてきた際、困っている生活課題に対する具体的な対応がとれないこともあるなかで、「さーくる」にはこれまで臨機応変な対応をいただきたまいました。

ご家庭が抱える問題については、関係機関がそれぞれの専門性を生かしながら、ご家族とともに向き合い、関係機関同士連携をとりながら、問題の解決を目指します。しかし、関係機関が多くなれば、ご家族にとって負担が増えることもありまます。そのような状況のなか、「さーくる」は「ご家庭のさまざまな課題に対する支援機関へ

の架け橋の役割を担っていただいていると考えております。「さーくる」の存在がご家庭を包括した支援を可能にしており、家庭児童相談室としては心強い支援機関のひとつであると認識しています。今後も各ご家庭に細やかな支援が行き届くよう、引き続き連携を図っていききたいと考えております。

（文責・船橋市児童家庭課）



船橋市家庭児童相談室
【連絡先】
047-436-2334

今年もやります! 2つの給付金

臨時給付金
中核生活圏
平成27年8月4日(火)～平成28年2月4日(木)

子育て世帯臨時特例給付金
中核生活圏
平成27年6月4日(木)～平成27年12月4日(金)

お問い合わせ
船橋市役所 臨時給付金推進本部 (047-436-2899)

お問い合わせ
船橋市役所 児童家庭課 (047-436-2316)

「ええもん」たくさん! 給付金のご利用は 地元産物の商店で!

おなじみ産物ブランド 日利市場 船えもん

詳細は応募のなばし 6/1号や 8月4日発行の応募のなばし 特集号で確認ください!

お知らせ

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる（circle）」までご連絡ください。

TEL047-495-7111 FAX 047-435-7100

講演名	日時	場所	費用	申込み	問い合わせ他
中核地域生活支援センター大会 In2015	平成27年7月24日(金) 10時～16時	千葉市生涯学習センター 千葉市中央区弁天 3-7-7	入場無料	参加申込書をFAXするか、メールで申し込み。	お問い合わせ: 中核生活支援センター 「表隅ひなた」 TEL:0470-60-9123 主催: 千葉県中核地域生活支援センター 連絡協議会 後援: 千葉県
平成27年度 第1回地域連絡調整会議	[東部]平成27年7月3日(金) 16時～17時30分	習志野台公民館 講堂	なし	すでに、関係者、関係機関の皆様にご案内を送付させていただきました。所定の用紙にて、お申し込みください。	お問い合わせ: 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」 さーくる TEL:047-495-7111 FAX:047-435-7100
	[南部]平成27年7月7日(火) 13時～14時30分	中央公民館 講堂			
	[北部]平成27年7月16日(木) 13時～14時30分	三味公民館 講堂			
	[中部]平成27年7月21日(火) 16時～17時30分	高根台公民館 講堂			
	[西部]平成27年7月31日(金) 13時～14時30分	法典公民館 講堂			

さーくる 発！

研修報告 ～介護研修①～



就労準備支援事業が始まりました！！

平成27年4月、船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるで、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業での就労支援がスタートしました。

さーくるに相談に来られる方が就労に関して抱えている課題は様々ではなく、

- ・生活習慣・生活リズムが乱れている。
- ・就労経験が少なく社会との関わりに不安を抱えている。
- ・就労への意欲はあるもののハローワークでの相談に1人で行くことが難しい。
- ・就労意欲が低下もしくは就労への意思が希薄である。

など様々な理由により、就労可能なのに就労につながらない・就労できたとしても定着しないといった方々がいらっしゃいます。

就労準備支援事業では、相談の方が自己有用感・自己肯定感を回復し、「日常生活自立」・「社会生活自立」・「就労自立」と段階を踏んで就労に進めるよう、支援計画を立て、プログラムを用意します。

現時点では、個別支援を希望する方が多く、定期的な訪問型支援やさーくるでの面談、履歴書の作成、職場見学などを行っています。今後、市内で行われているボランティア活動も積極的に参加させていただきたいと思っています。

自立相談・就労準備、どちらもさーくるで支援ができる利点を活かし、「あらゆる方法を使って就労へ！」を合言葉に、様々な機関と連携し、ご協力をいただきながら進めていければと考えています。そして、相談者が自分自身のことを大切にでき、周囲の人のことも大切にでき、支援を受けた人が将来支援する側となれるような、循環型の支援を通じた地域づくりにもつながればと考えています。



今後の活動内容について、時々この広報さーくるでのご紹介を計画していますので、どうぞ、よろしくお願いたします。

～就労準備プログラム～

		日	月	火	水	木	金	土
1週目	午前		グループワーク	ボランティア	職業実習	ハローワークの日	グループワーク	
	午後		フリースペース	個別面談	個別面談	個別面談	フリースペース	
2週目	午前	(地域環境整備活動)	グループワーク	ボランティア	職業実習	ハローワークの日	グループワーク	
	午後		フリースペース	個別面談	個別面談	個別面談	フリースペース	
3週目	午前		グループワーク	ボランティア	職業実習	ハローワークの日	グループワーク	
	午後		フリースペース	個別面談	個別面談	個別面談	フリースペース	
4週目	午前		グループワーク	ボランティア	職業実習	ハローワークの日	グループワーク	
	午後		フリースペース	個別面談	個別面談	個別面談	フリースペース	
5週目	午前		グループワーク	ボランティア	職業実習	ハローワークの日	グループワーク	
	午後		フリースペース	個別面談	個別面談	個別面談	フリースペース	

※プログラムは今後、新たなメニューが増える予定です。参加状況により、変更もあります。

さーくるの職員は毎月1回、法人内研修に参加して「介護の基本・10の基本ケア」を学んでいます。介護の10の基本ケアは・・・

- ① 換気をする。
- ② 床に足をつけて椅子に座る。
- ③ トイレに座る。
- ④ あたたかい食事をする。
- ⑤ 家庭浴に入る。
- ⑥ 座って会話をする。
- ⑦ 町内にお出かけをする。
- ⑧ 夢中になれることをする。
- ⑨ ケア会議をする。
- ⑩ ターミナルケアをする。

これら①から⑩まで、それぞれの行為を順番に行うことがトータルケアとなり、ご高齢の方が寝たきりにならないような介護につながっていきます。今号より、数回にわたり、こうした研修で学んだ事をご報告したいと思います。

今回参加した研修では、

- ① 「換気をする」について学びました。

～換気とは・・・～

外の自然の空気を取り入れて、部屋の空気を清浄に保つことをいいます。

生きた空気を利用者の方に吸っていただくことが、健康を保つための介護・看護の第一歩と捉えます。

さーくる事業所内でも空気の入口と出口を設け、外部からの自然の空気の通り道を確認することで換気を行っています。来所される方が、エレベーターを降り最初に触れられることは、事業所の職員の挨拶と事業所内の雰囲気だと思えます。相談者の方に、安心してご相談を頂ける雰囲気づくりの第一番目として「換気をする」ことを、意識して実践して参ります。

ご存知ですか？
無料低額診療！

こんな時は、さーくるにご連絡ください。



保険証がないけど受診できるかしら...

診察代が心配で病院を受診することができない。

TEL : 047-495-7111

【発行・編集】

社会福祉法人 生活クラブ風の村
船橋市委託事業
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる (circle)
所在地 船橋市湊町2-12-4 湊町十二番館4階
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100
HP <http://www.kazenomura.jp> Email circle@kazenomura.jp

～あなたの尊厳を守ります。～

先日、テレビを観ていたら、梅雨にまつわる言葉を集めていました。その中で、「青梅雨」という言葉があり、「新緑に降り注ぐ梅雨の雨」という意味だそうなんです。じめじめとあまり良いイメージのない梅雨ですが、こうした言葉を知ると、梅雨も、また違った風情を感じられるものですね。

蒸し暑い日が続き、体調を崩しやすいのではないかと、思いますので、体調管理にお気を付けてください。私たちさーくるの職員も日々のご相談にきちんと向き合わせていただくためにも、とにかく健康！でがんばりたいと思います。

(K)

編集後記